

第2回 タイにおける 労務問題・債権回収セミナー

※平成28年10月18日開催のセミナーと同様の内容となります。

労務問題や債権回収について悩んでいませんか？
日本人初のタイ仲裁センターの調停員である松本氏が労務問題・債権回収に係る具体的事例を分かりやすく解説します。
皆さまのご参加をお待ちしております！

日時： 2016年 **11月10日(木)**

参加費
無料

時間： **14時～16時**

場所： **ロジャナ工業団地／
ロジャナアユタヤオフィス会議室(先着40名)**

住所： 1 Moo 5 Rojana Road kanham U-thai Ayuthaya 13210
(ロジャナ工業団地 Aゲート通過後 40～50m直進・右側)

講師：JBLメコン パートナー
タイオフィス代表 **松本 久美氏** (弁護士/日本法)
(東京都中小企業振興公社 タイ事務所 経営相談員)

略 歴： 東京の法律事務所での国内外の企業法務、M&A、労務問題、訴訟、破産管財事件等の幅広い経験及び、タイローカル法律事務所への出向経験を基に、タイ進出戦略の策定、進出時の法務フォロー及び進出後の各種法務案件を扱う。
タイ仲裁センター (THAC) の日本人初の調停員として、紛争解決にも力を入れている。



申込方法

●FAXの場合〈+66(0)2-611-2644〉

本リーフレット裏面の参加申込書に必要事項を御記入の上、タイ事務所までFAXして下さい。

●メールの場合〈thai-branch@tokyo-kosha.or.jp〉

本リーフレット裏面の参加申込書に必要事項を御記入及びデータ化の上、タイ事務所までメールして下さい。

※開催テーマを業としている方、コンサルティング目的による情報収集のための参加はご遠慮いただいております。

また、タイ事務所では、木曜日を除く平日午後、松本先生ほか経験豊富な相談員が現地ビジネスに係る相談を無料で承っております。お気軽にご相談ください。



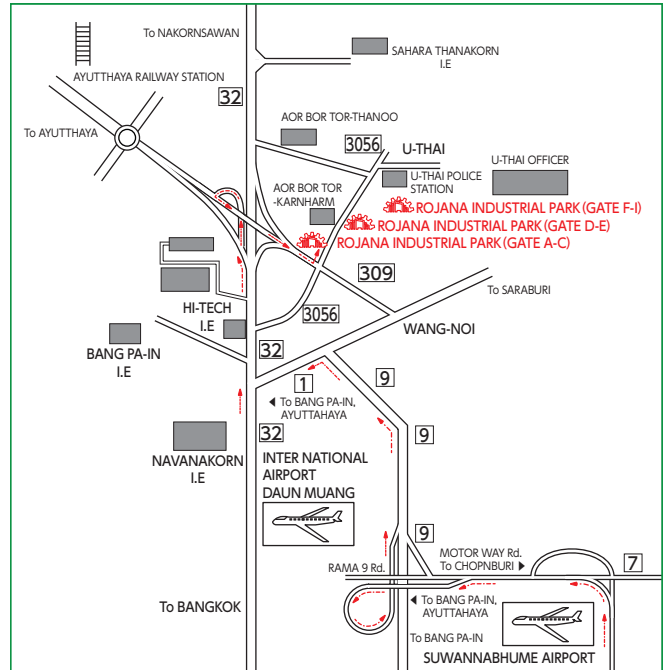
公益財団法人 東京都中小企業振興公社 タイ事務所
Tokyo SME Support Center - Thailand Branch Office -

●お問い合わせ先：担当者 今井、山本、シリ
電話：02-611-2641 E-mail：thai-branch@tokyo-kosha.or.jp

■2016年

11月10日(木)

14~16時



2016年11月10日 セミナー参加申込書

FAX. +66 (0) 2-611-2644 メール. thai-branch@tokyo-kosha.or.jp

宛先:公益財団法人 東京都中小企業振興公社 タイ事務所

フリガナ		
企業名		
所在地		
フリガナ		
参加者名		
電話		
業種	(○で囲んでください) 製造 / 卸 / 小売 / サービス / 他	
Eメール		

※当日は、名刺を1枚お持ちください。

- 問い合わせ先:公益財団法人 東京都中小企業振興公社 タイ事務所 TEL.+66 (0) 2-611-2641 FAX.+66 (0) 2-611-2644
- メールアドレス: thai-branch@tokyo-kosha.or.jp
- 住所: 20th Floor Interchange 21 Bldg, 399 SUKHUMVIT ROAD, KLONGTOEY NUA, WATTANA, BANGKOK 10110 THAILAND

個人・企業情報の保護について

セミナーご応募の際にご提供いただいた個人・企業情報は、東京都・(公財)東京都中小企業振興公社からの情報の配信及び問い合わせへの回答といった連絡と本事業の円滑な遂行及び改善のための分析に利用いたします。収集した情報については、法令に基づく請求があった場合、本人の同意があった場合、その他特別な理由がある場合を除き、第三者には提供いたしません。ご提供いただいた個人情報は的確に活用するように努めます。